

簡易版BCPシート（地震）

1.基本方針

大地震発生時には、以下の基本方針に則り対応する。

- 1 社員の人命を守る
- 2 地域社会の復興に貢献する
- 3 事業の継続によりお客様への影響を最小限に留める

2.対応責任者

統括責任者 社長（代理：後藤伸一）

❗ 全社的な意思決定を行い、全体を統括する。

初動対応担当 経営管理室：新川竜也

❗ 安否確認等、本社機能の維持に関する指揮をとる。

事業継続担当 経営管理室長：後藤伸一

❗ 重要業務の継続に関する指揮をとる。

重要業務 情報システムの運用 目標復旧時間 1週間

3.被害想定

想定地震

震度6強

社会インフラの中断（電力・通信3日間、上水道・ガス2週間）
自社の被害（壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる）

※旧耐震基準の建物は早急に耐震化を進めましょう。新耐震基準の建物でも崩れても使えなくなることを想定しましょう。

※想定地震は、[J-SHIS 地震ハザードステーション](#)などで確認し、ご自身で入力してください。

4.対応手順

(対策本部を立ち上げ、以下の手順で対応を実施します。)

(1) 大地震発生直後(目安:直後から可能な限り速やかに)

①避難

基準	火災が発生した場合、または震度6強以上の地震が発生した場合
避難場所	早苗公園

②救助・負傷者対応

救助・応急処置道具の所在	本社会議室キャビネット
救急搬送先①	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院(電話番号:052-481-5111)
救急搬送先②	名古屋セントラル病院(電話番号:052-452-3165)

1 大地震発生直後

③安否確認

基準	当社所在地における震度6弱以上の地震
対象者	役員・従業員(パート、アルバイトを含む)・従業員の家族
集計担当部	経営管理室
確認方法①	SNS(ラインなど)の一斉発信を行う
確認方法②	社内連絡網(電話)を利用する
確認方法③	

※夜間・休日に災害が発生した場合の対応

参集メンバーは自身が安全に移動できることが確認でき次第(火災が発生していない、夜間でない等)、定められた場所に参集

参集メンバー	役員・課長以上	
参集場所	事務所内の会議室	代替場所:早苗公園

① 状況確認

初動対応担当

確認対象	担当者 (部門)
役員・従業員等 (安否・負傷者状況)	経営管理室・主任
建物・設備 (損傷状況)	経営管理室・主任
電気・水道・ガス (使用可否)	経営管理室・主任
情報システム (使用可否)	経営管理室・主任
原材料・仕掛品・製品 (使用可否)	製造部長・係長
資金 (現預金・買掛金等)	経営管理室長
物流 (道路・鉄道等の状況)	製造部長・係長
取引先 (顧客・仕入れ先等の状況)	営業部長・東京支店長

統括責任者



② 帰宅許可

基準	帰宅までのルートの安全が確認されており、日没までに徒歩帰宅が可能で、自治体から帰宅抑制指示が出されていないこと
対象者	状況確認・事業継続に重要な役割を持たない者（帰宅ルートの安全が確認できない者・体調不良者は除く）
留意点	<ul style="list-style-type: none">・帰宅を許可する際は、水・食料を持たせる・帰宅後、安否状況を報告させる

③備蓄品の状況

社員に支給する

品名	数量
飲料水	220 リットル
食料	220 食
ヘルメット	25 個
毛布	25 枚

2 初動対応フェーズ

会社として使用する

品名	数量	品名	数量
救急箱	1 箱	携帯電話	2 個
担架	0 台	懐中電灯	10 個
簡易トイレ	450 回分	救出用工具（バール等）	1 セット
トイレットペーパー	25 個	自転車（ノーパンク）	1 台
携帯ラジオ	2 台	非常用発電機	0 基

(3) 事業継続フェーズ

統括責任者に都度状況の報告を行います。

①状況確認

対応戦略	復旧戦略：被災した生産拠点自体を早期に復旧することにより、生産を再開する
ボトルネック	生産設備が使用できない、ユーティリティ（電力、水、ガスなど）が使用できない、情報システムが使用できない、原材料を調達できない

3 事業継続フェーズ

<p>I. 拠点復旧による製品供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①現状の把握（出荷可能在庫の数量、生産設備の状況、社員の出社可否の把握等） ②復旧計画の検討（復旧体制、復旧手順の検討、復旧手順ごとの所要日数の見積もり） <ul style="list-style-type: none"> ・役員・生産部門の責任者を中心に復旧計画を策定 ・復旧作業は、外部に委託する作業と自社で実施する作業を分けて検討 ③資金調達 <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況を取引金融機関に報告し、資金調達・融資に関し相談 ・保険契約がある場合には保険代理店に連絡 ・行政への助成金・融資の申請 ④サプライヤー（原材料・部品）の現状把握・調整 ⑤主要顧客への連絡（現状報告、復旧計画、出荷可能在庫数量、供給再開目安等） ⑥敷地内に仮事務所（プレハブ）を設営 ⑦外部に委託する作業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・工務店等に修理・工事の発注 ⑧自社で実施する作業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・復旧要員の招集 ・復旧に必要となる重機や資機材の手配 ⑨製造再開の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・社員の出勤体制案の作成（必要により、欠員のいる部門への応援手配） ・電気・水道・ガス等ユーティリティの利用再開 ・サプライヤーからの調達の再開 ⑩主要顧客との調整（納品希望日の再確認・交渉）
<p>II. 従業員のケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①被災状況・出社可否をヒアリング ②従業員・家族の健康（メンタル含む）をフォローし必要に応じて支援実施

②資金調達

必要な資金（発災後3カ月の想定）

概要		金額
(A) 経営維持費用	従業員への給与の支払い	35,000 千円
	買掛金の支払い	30,000 千円
	金融機関からの借入金の返済	150,000 千円
	その他	0 千円
(B) 災害復旧費	被災建物・設備の復旧	1,000,000 千円
	その他	0 千円
必要な資金の合計		1,215,000 千円

3 事業継続フェーズ

調達可能な資金（発災後3カ月の想定）

概要		金額
(C) 利用可能な手元資金（現在の現預金）		200,000 千円
(D) 回収可能な売掛金		175,000 千円
(E) 公的機関の特例貸付		10,000 千円
(F) 地震保険		50,000 千円
(G) 休業保険・利益保険		10,000 千円
(H) その他		0 千円
調達可能な資金の合計		445,000 千円

簡易版BCPシート（水災）

1.基本方針

水害対応に関する基本方針は以下のとおりとする。

- 1 水害が予見される段階から、安全確保に努める
- 2 被災する前に資産の稼働停止・高所移動を試み、早期再稼働を目指す
- 3 地域社会の復興に貢献する

2.対応責任者

統括責任者

社長（代行者：後藤伸一）

❗ 全社的な意思決定を行い、全体を統括する。

初動対応担当

経営管理室長（代行者：新川竜也）

❗ 安否確認等、本社機能の維持に関する指揮をとる。

事業継続担当

経営管理室長

❗ 重要業務の継続に関する指揮をとる。

重要業務 情報システムの運用 目標復旧時間 1週間

3.被害想定 重ねるハザードマップなどで確認し、ご自身で入力ください。

想定水害

床上浸水（河川氾濫または内水氾濫）

社会インフラの中断（電力・通信1週間、上水道・ガス1か月）
自社の被害（1階と地下の設備が浸水被害）

4. 対応手順

(対策本部を立ち上げ、以下の手順で対応を実施します。)

(1) 警戒段階 (水害襲来前)

① 体制の立ち上げ

以下のいずれかの場合、災害対策本部の設置、タイムラインの発動を検討。

台風基準	気象庁警報で非常に強い台風もしくは、超大型台風が襲来する場合
警戒レベル	警戒レベル2

② 水防設備の設置

水防設備	止水板または土嚢
場所	地下1階、地上1階で水が浸入する可能性のある場所

③ 重要資源の計画停止・退避

以下の資源を、大雨が襲来する前に保全・移動。

設備・機材	パソコン等の安全の確保
データ	サーバー・PC
書類等	図面・通帳・保険証書・印鑑 等

④ 従業員対応方針の決定

交通状況	周辺道路の通行規制状況、鉄道の運行予定確認
帰宅方針	安全に行動ができるうちに全員帰宅、自宅待機

※ 帰宅後の業務方針の基本的な連絡方法

例：一斉メール・連絡網を利用し、台風通過後に適切なタイミングで出社指示を行う。

⑤ 出勤時間帯の場合の出社方針

出社方針	自宅待機とする (前日帰宅前に伝える)
------	---------------------

⑥ 残留者に関する方針

残留の基本方針	帰宅が遅れ、安全に帰宅できない場合のみ残留
---------	-----------------------

(2) 被害発生後の初動対応

①救助・負傷者対応

救助・応急処置道具の所在	本社会議室キャビネット
救急搬送先①	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院（電話番号: 052-481-5111）
救急搬送先②	名古屋セントラル病院（電話番号: 052-452-3165）

②安否確認

基準	拠点または従業員居住地域内で浸水被害が発生した場合
対象者	役員・従業員（パート、アルバイトを含む）・従業員の家族
集計担当部	経営管理室
確認方法①	SNS（ラインなど）の一斉発信を行う
確認方法②	社内連絡網（電話）を利用する
確認方法③	

※夜間・休日に災害が発生した場合の対応

参集メンバーは自身が安全に移動できることが確認でき次第（火災が発生していない、夜間でない 等）、定められた場所に参集

参集メンバー	役員・課長以上	
参集場所	事務所内の会議室	代替場所：早苗公園

③状況確認

初動対応担当

確認対象	担当者 (部門)
役員・従業員等（安否・負傷者状況）	経営管理室・主任
建物・設備（損傷状況）	経営管理室・主任
電気・水道・ガス（使用可否）	経営管理室・主任
情報システム（使用可否）	経営管理室・主任
原材料・仕掛品・製品（使用可否）	製造部長・係長
資金（現預金・買掛金等）	経営管理室
物流（道路・鉄道等の状況）	製造部長・係長
取引先（顧客・仕入れ先等の状況）	営業部長・東京支店長

統括責任者

2 初動対応フェーズ

④備蓄品の状況 社員に支給する

品名	数量
飲料水	220 リットル
食料	220 食
ヘルメット	25 個
毛布	25 枚

品名	数量	品名	数量
救急箱	1 箱	携帯電話	2 個
担架	0 台	懐中電灯	10 個
簡易トイレ	450 回分	救出用工具（バール等）	1 セット
トイレットペーパー	25 個	非常用発電機	0 基
携帯ラジオ	2 台	排水用ポンプ	0 台
高圧洗浄機	0 台	水囊	0 枚
防水シート	0 枚	防水テープ	0 個

（3）事業継続フェーズ

統括責任者に都度状況の報告を行います。

①状況確認

対応戦略	復旧戦略：被災した生産拠点自体を早期に復旧することにより、生産を再開する
ボトルネック	生産設備が使用できない、ユーティリティ（電力、水、ガスなど）が使用できない、情報システムが使用できない、原材料を調達できない

<p>I. 拠点復旧による製品供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①現状の把握 (出荷可能在庫の数量、生産設備の状況、社員出社可否の把握等) ②復旧計画の検討 (復旧体制、復旧手順の検討、復旧手順ごとの所要日数の見積) <ul style="list-style-type: none"> ・役員・生産部門の責任者を中心に復旧計画を策定 ・復旧作業は、外部に委託する作業と自社で実施する作業を 分けて検討 ③資金調達 <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況を取引金融機関に報告し、資金調達・融資に関し相談 ・保険契約がある場合には保険代理店に連絡 ・行政への助成金・融資の申請 ④サプライヤー（原材料・部品）の現状把握・調整 ⑤主要顧客への連絡 (現状報告、復旧計画、出荷可能在庫数量、供給再開目安等) ⑥敷地内に仮事務所（プレハブ）を設営 ⑦外部に委託する作業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・工務店等に修理・工事の発注 ⑧自社で実施する作業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・復旧要員の招集 ・復旧に必要となる重機や資機材の手配 ⑨製造再開の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・社員の出勤体制案の作成 (必要により、欠員のいる部門への応援手配) ・電気・水道・ガス等ユーティリティの利用再開 ・サプライヤーからの調達の再開 ⑩主要顧客との調整 (納品希望日の再確認・交渉)
<p>II. 従業員のケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①被災状況・出社可否をヒアリング ②従業員・家族の健康（メンタル含む）をフォローし必要に応じて支援実施

②資金調達

必要な資金（発災後3カ月の想定）

概要		金額
(A) 経営維持費用	従業員への給与の支払い	35,000 千円
	買掛金の支払い	30,000 千円
	金融機関からの借入金の返済	150,000 千円
	その他	0 千円
(B) 災害復旧費	被災建物・設備の復旧	1,000,000 千円
	その他	0 千円
必要な資金の合計		1,215,000 千円

3 事業継続フェーズ

調達可能な資金（発災後3カ月の想定）

概要		金額
(C) 利用可能な手元資金（現在の現預金）		200,000 千円
(D) 回収可能な売掛金		175,000 千円
(E) 公的機関の特例貸付		10,000 千円
(F) 火災保険		50,000 千円
(G) 休業保険・利益保険		10,000 千円
(H) その他		0 千円
調達可能な資金の合計		445,000 千円

簡易版BCPシート（感染症）

1.基本方針

新興感染症対応に関する基本方針は以下のとおりとする。

- 1 従業員等及び家族の人命安全を最優先とする
社会的責任の観点から、予防対策を整え、関係先及びお客様等への感染防止に努める
- 2 また、従業員等に感染者が発生した場合は、官公庁の指示に従いながら、情報を社内外に開示することにより、感染拡大防止を図る
- 3 法令等及び行政の指導を遵守しつつ、業務継続に必要な体制を構築し、優先業務（特に社会機能維持に関連した事業）の継続に努める

2.対応責任者

統括責任者

社長（代行者：後藤伸一）

❶ 全社的な意思決定を行い、全体を統括する。

初動対応担当

経営管理室・新川竜也

❷ 安否確認等、本社機能の維持に関する指揮をとる。

事業継続担当

経営管理室長

❸ 重要業務の継続に関する指揮をとる。

重要業務 情報システムの運用 目標復旧時間 1週間

3.被害想定

想定感染症

感染率、死亡率の高い新興感染症が海外で発生し世界的に流行 WHOがパンデミックを宣言し、政府は行動制限を実行

4.対応手順

(対策本部を立ち上げ、感染フェーズごとに対応を実施します。)

(1) 海外発生フェーズ

出張	国内	制限なし
	海外	感染者発生国のみ禁止
1 海外発生フェーズ	社内における感染防止策	<ul style="list-style-type: none">・感染症対策本部の立ち上げ・マスク着用、手洗いの励行・必要備品（マスク、消毒薬等）の調達・従業員に対する感染症予防に関する基本的な知識の再周知
	全社の事業継続方針	<ul style="list-style-type: none">・事業活動の縮小・休止に向けた準備（在庫調整、操業停止の手順確認など）・各職場の勤務体制の再確認
	事業継続対応 (対象：重要業務)	<ul style="list-style-type: none">・製造現場など、シフト制のメンバー検討（or確認）・製品・部品在庫の確保・調整

(2) 国内発生フェーズ

出張	国内	不要不急の出張を自粛（特に感染者が多い県等）
	海外	原則禁止
社内における感染防止策		<ul style="list-style-type: none">・マスク着用、手洗いの徹底・事業所内の換気、消毒の徹底・従業員間の接触を減らす措置（オンライン会議の推奨、食堂・休憩室・ロッカー等の時差利用、座席配置の変更、製造現場におけるゾーニング、レイアウト変更等）・来訪者管理の徹底（入場時の検温の実施等）・従業員の健康管理の強化（毎朝の検温、体調確認等）
全社の事業継続方針		<ul style="list-style-type: none">・事業活動の一部縮小・勤務体制の変更（時差出勤・スプリットチーム制の導入）による重要業務の継続
事業継続対応 （対象：重要業務）		<ul style="list-style-type: none">・活動レベルを少し落とす（法務・経理手続き等の受付頻度の減少など）・製造現場などは、シフト制の運用開始・製品・部品在庫の確保・調整・製造ライン等のレイアウト変更、ゾーニング等の実施

2 国内発生フェーズ

① 役員・従業員の体調確認

基準	海外で発生している新興感染症が国内で確認されて以降、感染症が終息するまで
対象者	役員・従業員（パート、アルバイトを含む）・従業員の家族
集計担当者	経営管理室・新川竜也
確認方法	社内にいる役員・従業員の状況を職場ごとに確認させる

②状況確認

初動対応担当

統括責任者

2 国内発生フェーズ

確認対象	担当者 (部門)
役員・従業員等（安否・負傷者状況）	経営管理室・主任
建物・設備（損傷状況）	経営管理室・主任
電気・水道・ガス（使用可否）	経営管理室・主任
情報システム（使用可否）	経営管理室・主任
原材料・仕掛品・製品（使用可否）	製造部長・係長
資金（現預金・買掛金等）	経営管理室長
物流（道路・鉄道等の状況）	製造部長・係長
取引先（顧客・仕入れ先等の状況）	営業部長・東京支店長

③救助・負傷者対応

救助・応急処置道具の所在	本社会議室キャビネット
救急搬送先①	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院（電話番号: 052-481-5111）
救急搬送先②	名古屋セントラル病院（電話番号: 052-452-3165）

④備蓄品の状況

会社として使用する

2 国内発生フェーズ

品名	数量	品名	数量
手指消毒用・消毒液	25 リットル	環境消毒用・消毒液	1 リットル
非接触型体温計	1 個	PPE（防塵マスク・ ゴーグル・手袋・ガ ウン）	1 セット
アクリル板	10 個	社員支給用マスク （非常用）	100 枚

(3) 国内感染症流行フェーズ

3 国内感染症流行フェーズ

出張	国内	原則禁止
	海外	原則禁止
社内における感染防止策	<ul style="list-style-type: none">・マスク着用、手洗いの徹底・事業所内の換気、消毒の徹底・従業員間の接触を減らす措置・来訪者管理の徹底・従業員の健康管理の強化・拠点間の移動の自粛	
全社の事業継続方針	<ul style="list-style-type: none">・不要不急の事業の休止・変更後の勤務体制による重要業務の継続	
事業継続対応 （対象：重要業務）	<ul style="list-style-type: none">・活動レベルを落とす、または手続き等を一部省略・簡略化する・製造現場などはシフト制による業務継続・一部製造ラインの操業時間短縮、在庫出荷による対応	

(4) 社内感染フェーズ

出張	国内	原則禁止
	海外	原則禁止
社内における感染防止策		<p><感染者が発生した事業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者が発生した職場の消毒（必要に応じて拠点を閉鎖して消毒） <p><それ以外の事業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者が発生した事業所との往来を禁止 ・（3）までの感染防止策を徹底
全社の事業継続方針		<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の事業・業務のみ継続
事業継続対応 （対象：重要業務）		<ul style="list-style-type: none"> ・感染者が発生していないチーム（シフト）による業務または代替要員による業務の継続 ・ラインの操業時間短縮 ・各ライン間の往来を極力回避 ・他拠点との往来を制限

①資金調達

必要な資金（発災後3カ月の想定）

概要		金額
(A) 経営維持費用	従業員への給与の支払い	35,000千円
	買掛金の支払い	30,000千円
	金融機関からの借入金の返済	150,000千円
	その他	0千円
必要な資金の合計		215,000千円

調達可能な資金（発災後3カ月の想定）

4 社内感染フェーズ

概要		金額
(B) 利用可能な手元資金（現在の現預金）		200,000千円
(C) 回収可能な売掛金		175,000千円
(D) 公的機関の特例貸付		10,000千円
(E) 休業保険・利益保険		10,000千円
(F) その他		0千円
調達可能な資金の合計		395,000千円

簡易版BCPシート（サイバー）

1. インシデント対応にあたっての重要ポイント

インシデント対応とは情報セキュリティインシデントが発生した際に、通報を受け、状況を踏まえ対処方針を決定し、問題解決を行い、インシデントを収束させるプロセスである。

1 組織全体で対処

見えない攻撃者との攻防となるため、刻々と変化する状況下でインシデント収束するためには組織全体で対処しなければならない。

2 初動は迅速に対応

対外的には二次被害が出る前に先手を打つことが要求されるため、十分な情報が揃っていない状況で判断し、スピード感を持った対応が求められる。

3 さまざまな対応を同時並行で推進

情報システムの復旧、原因調査、取引先対応や顧客対応を同時並行で進めなければならない。自組織内で全て対応することが困難な場合はセキュリティベンダーなど外部専門家に支援依頼する。

2. 対応体制

意思決定者

社長

初動対応担当

ITシステム担当者

対外対応担当

経営管理室・主任

i 事業継続是非を含むインシデント対応方針や対策承認など、組織全体の情報セキュリティ対策を決定する。

i 主に情報システムに関する指揮をとる。

i 主に顧客、取引先、警察など社外組織との対応の指揮をとる。

3.被害想定

想定被害 1

Emotet（マルウェア）感染

従業員Aが利用するパソコン1台にて取引先を騙る不審なメールを受信し、添付ファイルをクリックした。直後から社内にAを騙る不審なメールが多数送信されるとともに、取引先にも同様の不審メールが複数送信されている。社内ではさらに2名の従業員が不審なメールの添付ファイルをクリックしてしまったと報告があった。

想定被害 2

コーポレートサービス紹介サイト（公開ホームページ）改ざん

自組織の公開ホームページのトップページにある新着情報の表示箇所に突然外国語の見慣れない文章とURLが多数書き込まれていると、顧客からの連絡があり気付いた。さらに公開ホームページ管理者である従業員Aおよび保守委託業者Bが管理ページにアクセスを試みたが、パスワードが変更されているのかログインできない状態となっている。また、同サイトは利用者専用ページにアクセスするためのお客様メールアドレスとログイン用のパスワード情報を保持している。

4.対応手順

(1) 初動

①検知・連絡（目安：確認直後～24時間以内）

想定被害 1	意思決定者	初動対応担当から被害状況連絡を受け、インシデント対応体制の発令
	初動対応担当	<ul style="list-style-type: none">被害パソコンの特定（いつ添付ファイルをクリックしたのか）被害証跡の確保（不審通信成功ログファイルの保存、ウイルス検知ログファイルの保存、表示画面のキャプチャなど）状況を整理し意思決定者へ報告
	対外対応担当	緊急時ホットラインに連絡
想定被害 2	意思決定者	初動対応担当から被害状況連絡を受け、インシデント対応体制の発令
	初動対応担当	<ul style="list-style-type: none">被害事実の目視確認（問合せ内容通りの事象あり）被害証跡の確保（改ざんされた画面のキャプチャ、不正に変更されているコンテンツデータの保存など）状況を整理し意思決定者へ報告
	対外対応担当	緊急時ホットラインに連絡

②被害の極小化（目安：確認直後～24時間以内）

想定被害 1	意思決定者	
	初動対応担当	<ul style="list-style-type: none"> ・被害パソコンの隔離（対象のサーバー・PC・Webシステムをネットワークから切り離す。証拠保全のためPCの電源は切らない。） ・被害メールアドレスのパスワード変更 ・全パソコンのアンチウィルス検査 ・Emocheckのダウンロードと試行（Emocheckとは、一般公開されている公的機関推奨のEmotet専用の感染チェックツール） ・全パソコンのEmocheck実施 ・全従業員に当該不審メールの文面共有と注意喚起
	対外対応担当	取引先に状況報告とお詫び速報
想定被害 2	意思決定者	被害サイトの停止判断
	初動対応担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ホスティング業者に連絡し被害サイトの停止を依頼（ホスティング業者：Webコンテンツを掲載するサーバーを貸し出しているサービス提供者で、通信事業者やインターネットサービスプロバイダーが多い） ・ホスティング業者に管理者パスワードの再発行を依頼 ・お詫び用サイト準備と立ち上げ（被害サイトは調査、復旧のため停止しているため、攻撃されていない別のWebサイトを流用もしくは臨時開設したり、SNS活用等でお詫びする）
	対外対応担当	<ul style="list-style-type: none"> ・お詫びサイトコンテンツの準備（被害を認識し組織的に対応着手していること、およびサービスの一時停止をお詫びする文書を作成する） ・利用者・取引先への状況報告とお詫び速報

③関係者との連携（目安：確認直後～72時間以内）

1
初動

想定被害 1

<p>意思決定者</p>	<p>社内調査チームとの連携（セキュリティベンダー、システムベンダーなど外部委託先関係者も含めてインシデント対応方針の確認）</p> <p>【a.被害範囲確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンチウィルス検査とEmocheck実施状況把握と未実施フォロー ・不審ファイル開封パソコンの特定（利用者からの報告とアンチウィルスシステムログを突き合わせ、どのくらいの期間感染していたのか） ・不審メール送信範囲の特定 ・情報漏えい可能性情報の一次整理（被害パソコンに保存していたメールの本文内容について個人情報、取引先機密情報有無と対象を調査） <p>【b.詳細調査実施判断】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティベンダーへの調査委託判断（取引先から調査結果の提出を求められることも考慮する） <p>【c.事業継続判断】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール利用継続判断 <p>【d.復旧判断】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査用の保全パソコンの決定 ・保全パソコン以外の被害パソコンをクリーンインストール指示（アンチウィルスシステムおよびアンチウィルスベンダーからの対処方法実施だけでは確実に被害パソコン内の脅威をすべて取り除けたと言い切れないため、パソコンのハードディスクドライブ(HDD)を工場出荷時に戻し、アプリケーションなどを全て再インストールする）
<p>初動対応担当</p>	
<p>対外対応担当</p>	<p>社外との連携（以下を対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護委員会への報告（個人情報保護法改正により、企業の情報漏えいインシデントは報告義務化されている） ・JPCERTコーディネーションセンター(JPCERT/CC)への報告（JPCERT/CCは日本を代表するCSIRTであり、国内のコンピュータセキュリティ情報を収集し、情報発信する機関） ・保険代理店への事故報告

1
初動

想定被害2	意思決定者	<p>社内調査チームとの連携（セキュリティベンダー、システムベンダーなど外部委託先関係者も含めてインシデント対応方針の確認）</p> <p>【a.被害範囲確認】</p> <ul style="list-style-type: none">不正アクセスした攻撃者のアクセス権限で閲覧出来た情報の範囲を特定情報漏えい可能性情報の一次整理（個人情報、取引先機密情報有無と対象を調査）不審メールのバラマキなど追加被害の確認 <p>【b.詳細調査実施判断】</p> <ul style="list-style-type: none">セキュリティベンダーへの調査委託判断（取引先から調査結果の提出を求められることも考慮する） <p>【c.事業継続判断】</p> <ul style="list-style-type: none">代替サイト立ち上げ要否および時期の見極め <p>【d.復旧判断】</p> <ul style="list-style-type: none">復旧（もしくは暫定復旧）に必要なセキュリティ対策の検討と見積り指示
	初動対応担当	
	対外対応担当	<p>社外との連携（以下を対応）</p> <ul style="list-style-type: none">個人情報保護委員会への報告（個人情報保護法改正により、企業の情報漏えいインシデントは報告義務化されている）JPCERTコーディネーションセンター(JPCERT/CC)への報告（JPCERT/CCは日本を代表するCSIRTであり、国内のコンピュータセキュリティ情報を収集し、情報発信する機関）保険代理店への事故報告

(2) 調査・公表

①調査（目安：1週間～3か月）

意思決定者	セキュリティベンダーへの調査発注を決裁
初動対応担当	<ul style="list-style-type: none">・セキュリティベンダーへの調査発注内容と費用を報告・セキュリティベンダーへ調査のため提供する被害機器・パソコンやデータファイルの発送・調査後のセキュリティベンダー作成報告書を受領し、ベンダー報告会に出席（セキュリティベンダーが作成する調査報告書は裁判で調査証明書として活用される等、基本的に専門用語を用いた技術文書になっているため、報告会で調査員から補足説明を受ける場を設けることが多い）・意思決定者へ調査結果を報告
対外対応担当	セキュリティベンダーとの契約および保険金支払い可否を損害保険会社担当に確認

2

②報告・情報公開（目安：1週間～3か月）

調査・公表

意思決定者	<ul style="list-style-type: none">・連絡、お詫び対象と対応方針を承認・外部委託発注を決裁
初動対応担当	
対外対応担当	<p>以下実施</p> <p>【a.対外報告準備】</p> <ul style="list-style-type: none">・報告、お詫び対象と対応方針の決定（個人情報など機密情報が流出した場合は損害賠償対応方針も決定する）・報告、お詫び文書の作成・想定問答集の準備・問合せ、クレーム対応体制の準備（コールセンター、お客様問合せ窓口および対応フローの準備）・訴訟対応の準備（弁護士への事前連携） <p>【b.顧客、取引先、親会社への報告】</p> <ul style="list-style-type: none">・報告（二次被害の可能性があるため、出来る限り広範囲に実施） <p>【c.情報が流出した可能性がある被害者への報告、お詫び】</p> <ul style="list-style-type: none">・報告（抜け漏れないように実施）・ホームページ等で公表（個別連絡手段が取れない場合）・問合せ、クレーム対応・弁護士への相談

(3) 事後対応

①復旧（目安：インシデント対応方針決定後～）

想定被害 1	意思決定者	
	初動対応担当	<ul style="list-style-type: none">・セキュリティベンダーへ提供した被害パソコンをクリーンインストール・意思決定者への復旧報告
	対外対応担当	
想定被害 2	意思決定者	
	初動対応担当	<ul style="list-style-type: none">・被害サイトのコンテンツデータを被害前のバックアップデータからリストア（このまま再公開すると再度攻撃被害を受けてしまうため注意）・Web脆弱性診断の実施・診断結果に応じたセキュリティ対策の実施・意思決定者への復旧報告
	対外対応担当	

3 事後対応

②再発防止（目安：調査完了後～3か月）

意思決定者	再発防止計画の承認
初動対応担当	<ul style="list-style-type: none">・被害および原因を受けて必要なセキュリティ対策の検討・再発防止計画の作成
対外対応担当	

③事後対応（目安：確認直後～3か月）

意思決定者	インシデントクローズ宣言（意思決定者がタスクの完了、残存リスクの受容を承認し、対応チームを解散する）
初動対応担当	
対外対応担当	<ul style="list-style-type: none">・最終報告書の作成・顧客、取引先、親会社、被害者へ最終報告（調査結果、再発防止策を明記）

④資金調達（※以下は想定事故例における被害想定額を自動算出。想定される事故に合わせて必要な金額を記載ください。）

必要な資金

（想定事故例）

パソコン数台が不正なプログラム（マルウェア）に感染し、ホームページも改ざんされていることが判明。専門業者へ原因や影響等の調査を依頼したところ、約1万人分の個人情報外部に漏えいしていることが判明。

概要		金額
(A) 調査費	事実確認、原因・被害範囲の調査	5,000 千円
(B) 社外対応費	お見舞金支払い（500円/人を想定）	5,000 千円
	謝罪広告費用	5,000 千円
(C) 事業継続対応費	不正プログラム除去、ホームページ復元・復旧費用	5,000 千円
(D) 再発防止費	専門家への相談、セキュリティ強化費用	5,000 千円
(E) その他		0 千円
必要な資金の合計		25,000 千円

※なお、このほか、高額な損害賠償請求される場合もあります。

調達可能な資金

概要		金額
(F) 利用可能な手元資金（現在の現預金）		200,000 千円
(G) サイバーリスク保険（主な補償の支払限度額）		100,000 千円
(H) その他		0 千円
		0 千円
		0 千円
調達可能な資金の合計		300,000 千円

5.社外連絡先一覧

ベンダー/保険代理店

	電話番号	ベンダー/代理店名
セキュリティベンダー*1		
システム運用ベンダー*2		オービック
保険契約の保険代理店等*3		

*1 セキュリティベンダーとは
主にウィルス対策ソフトウェアをはじめとするセキュリティ対策ソフトウェアや関連サービスを開発・提供している事業者のこと。

*2 システム運用ベンダーとは
導入されているシステムが問題なく稼働するように日々の運用管理を実施する事業者のこと。

*3 サイバーリスク保険証券記載の連絡先を入力する。

公的機関

	連絡先	補足
都道府県警本部 サイバー犯罪相談窓 口*1		窓口等一覧： https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html
監督省庁*2		窓口等一覧： https://www.ppc.go.jp/files/pdf/180717_kengeninin_list_detail.pdf
JPCERTコーディネ ーションセンター*3 へのインシデント報 告	—	Webフォーム・電子メール・Faxで報告可能。 対応できる内容・連絡先： https://www.jpccert.or.jp/form/
IPA 情報セキュリ ティ 安心相談窓口*4	03-5978-7509	電話・電子メール・Fax等でご相談が可能。 詳細： https://www.ipa.go.jp/security/anshin/index.html

*1 窓口等一覧ページから自社の都道府県の窓口を確認し、連絡先を入力する。

*2 個人データの漏えい等事案が発生した場合に報告する。自社の業種等の報告先の監督省庁を確認し、連絡先を入力する。

*3 JPCERTコーディネーションセンター（JPCERT/CC）とは
コンピューターセキュリティインシデントについて、日本国内に関する報告の受け付け、対応の支援、発生状況の把握、手口の分析、再発防止のための対策の検討や助言などを、技術的な立場から行う、特定の政府機関や企業からは独立した中立の組織。

*4 IPA 情報セキュリティ安心相談窓口とは
IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が国民に向けて開設している、ウイルスおよび不正アクセスに関する技術的なご相談を受け付ける窓口。

東京海上日動 サイバーリスク保険等の加入者専用サービス

	電話番号	補足
緊急時 ホットラインサービス	0120-269-318 (24時間365日対応)	東京海上日動のサイバーリスク総合支援サービス インシデント発生時の初動対応から再発防止に至るまで専門的なアドバイスや「調査支援」「緊急時広報支援」「コールセンター設置支援」「弁護士相談」等の専門事業者を紹介するもの

親会社CSIRT^{*1}、委託先、取引先各社等

社名	連絡先	担当部署・担当者

*1 CSIRT : Computer Security Incident Response Teamの略。組織のサイバーインシデントに対処するため、情報収集や対応方針の策定、インシデント発生時の原因解析、再発防止などを行う体制のこと。